



基本方針Ⅲ：産業経済活動のなかで生物多様性に取り組みます。

施策の方向性 8．農業・水産業における取組の共有

施策⑨：都市農業・水産業の取組を市民が共有・支援する仕組みづくり

◆趣旨

農業・水産業は食を通じ私たちの暮らしに身近な産業であるとともに、生物多様性と密接に関わる分野でもあることから、市民が農業・水産業についてさらなる理解を深めることが必要かつ重要と考えます。そこで、2017年（平成29年）3月策定の「藤沢市都市農業振興基本計画」や2016年（平成28年）4月策定の「藤沢市地産地消推進計画」に基づき農業・水産業が取り組む施策を、市民が共有・支援できる仕組みづくりを進めます。

◆取組内容（令和3年度～令和5年度）

- 「藤沢市都市農業振興基本計画」や「藤沢市地産地消推進計画」の取組を市民が共有し支える仕組みを構築します。
- 農地の多面的機能の理解促進に関する取組を行います。

◆各主体に期待される役割と市の役割

関連する主体	役割
市民	取組の共有・支援
事業者	取組の共有・支援
大学などの研究機関	仕組みづくりに対する助言
市民活動団体	取組の共有・支援
藤沢市	仕組みづくり

供給サービス	調整サービス	文化的サービス
<p>暮らしの基礎を支えるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料 ・水 ・木材や繊維 ・遺伝資源 ・薬用資源 ・観賞資源 など 	<p>環境を調整・安定させるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候調整 ・大気質調整 ・洪水調整 ・局所災害の緩和 ・土壌侵食の抑制 ・水の浄化 など 	<p>文化の多様性を支えるサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全 ・レクリエーションや観光の場 ・伝統行事の継承 ・科学や教育に関する知識 など
<p>基盤サービス（上記の生態系サービスを支えるサービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・酸素の供給（植物の光合成により供給される） ・水や栄養塩の循環 ・豊かな土壌 ・生きものの生息・生育環境の提供 ・遺伝的多様性の維持 など 		

「生態系サービス」／都市農業・水産業は生態系サービスを支え、私たちに恵みをもたらしている。

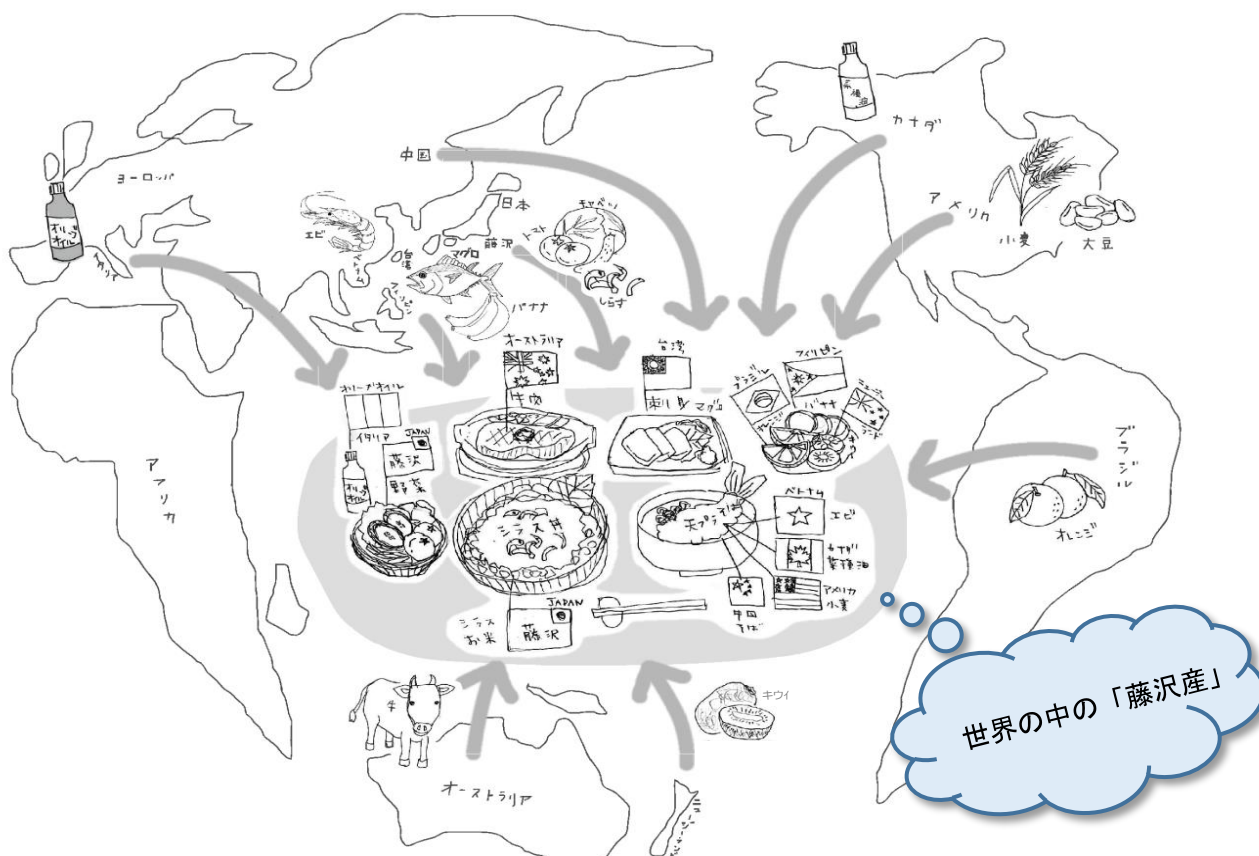
◆「藤沢市生物多様性地域戦略」の取組（独自事業）と既存計画関連の取組（関連事業）との連携を緊密に行うことで、「生物多様性への全ての影響（危機）」の回避を目指します。 ※2 頁参照

◆既存計画関連の取組（関連事業）

（1）農水産業に係る取組を市民が共有し支える仕組の構築

- 生産者等多様な主体と連携し情報収集に努め、一体的な情報提供の方法について検討します。
- 市民の農水産業に対する理解の醸成のため、さまざまな情報手段を活用し、農水産業に係る取組の情報提供の充実を図ります。
- 関係団体と協力し、市民向けに「藤沢産」農水産物等の生産現場や流通経路の見学会等を開催し、「藤沢産」農水産物等に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を市民等に伝えます。
- 生物多様性や地下水のかん養等の多面的な機能を持つ水田の保全を図るため、水田耕作者を支援します。
- 農地が有する防災機能、景観形成機能、保水・遊水機能、交流・体験機能等、農産物供給機能に留まらない農地の多面的機能への理解促進を図ります。
- 漁業体験等のイベントを通じ、水産資源の現状を共有し、水産業への理解促進を図ります。

（関連事業課：農業水産課）



私たちの暮らしを支える「生態系サービス」／出典：藤沢市生物多様性地域戦略